▲ ▽ ▲ ▽ 東京湾海上交通センター ▲ ▽ ▲ ▽ ①

東京湾での海上交通の安全を確保することを任務として 1977 年に開設された。センターは東京湾入り口の浦賀水道を見下ろす観音崎に設置され「浦賀水道航路・中ノ瀬航路(1972 年に海上交通安全法に基づいて設定された)」を経て東京湾に出入りする船や湾内の船の動きを把握し、安全航行に必要な情報を 24 時間体制で提供する管制業務を担っていた。

2018 年 1 月、東京湾における海上交通管制の一元化とし、東京湾内の各港内交通管制室と東京湾海上交通センターが統合された。『航路管制業務』は、横浜市(横浜第二合同庁舎)に移設され運用を開始し、現在に至っている

■背景

東京湾は、首都東京をはじめ横浜、千葉など大都市が立地し、その沿岸はわが国経済の成長に合わせて物流基地や石油基地となり、近年に至るまで大規模な岸壁施設やシーバースの整備が続いた。東京港では大井コンテナ埠頭・青海コンテナ埠頭・芝浦埠頭、横浜港では本牧埠頭地区 BC 突堤・D 突堤・大黒埠頭・南本牧のコンテナ埠頭、千葉港では船橋東埠頭 A-B 岸壁などが整備された。この整備された港への出入港船の増加に加えて、大型 LNG 船の出入りなど、浦賀水道と中ノ瀬航路の海上交通の安全を守る仕事は、日本経済や国民生活に結びつく重要な業務となった。

■管制業務と情報提供業務

管制業務では「観音崎」「本牧」「浦安」「海ほたる」の 4 カ所に設置されたレーダーと「観音崎」「第 2 海堡」に設置された ITV カメラにより東京湾内の船舶の動向をリアルタイムで把握している。また、巨大船(長さ 200m 以上)や大型船(総トン数 1 万トン以上)については、浦賀水道などの通航予定時刻が事前にセンターに通報されてくるのでセンターはその動静を完全に把握している。

また総トン数 500 トン以上の船を中心に、AIS(船舶自動識別装置)の搭載が国際的な義務となっており、これら船舶について船名、位置、針路、速力などのデータがセンターにより常時把握されている。これらデータはすべて管制卓モニター画面に映し出される。

管制官は、巨大船や大型船から事前に通報された航路通航予定に基づき安全な船間間隔になるよう 通航計画を作成し、必要に応じて指示あるいは勧告を行う、いわゆる航行管制を実施している。ま た、視界不良時には航路入航制限の指示も行っている。

一方、船舶の動静を継続的に把握しながら、現場海域に配備された巡視船とも連携し、必要に応じ 航法を指導し、衝突や乗り揚げの恐れがある場合に早めに注意を喚起するという情報提供を国際 VHF 無線で個別に行っている。AIS 搭載船に対しても AIS の通信機能を活用して気象情報の提供や乗り揚げ防止の注意喚起を行っている。

船の大小にかかわらず不特定多数の船舶に対し、日本語と英語によるラジオ放送が行われ、気象の 状況や・工事作業の状況、巨大船の航路入航予定などの航行安全上必要な情報が提供されている。 また、これらの情報はテレホンサービス、インターネット、携帯サイトでも常時提供されている。